

大牟田市内事業者の皆様へ

機密文書の収集及び施設での受入れは

令和9年3月31日で終了します

本市では、「ごみ処理基本計画」に基づき燃えるごみの減量を図るため、「事業所から排出される紙類の資源化」の取組みを進めています。

そのため、燃えるごみの日に収集しているシュレッダー処理された機密文書やRDFセンターで受け入れている機密文書についても資源化を促進するため、機密文書の収集及びRDFセンターでの受入れは令和9年3月31日で終了します。

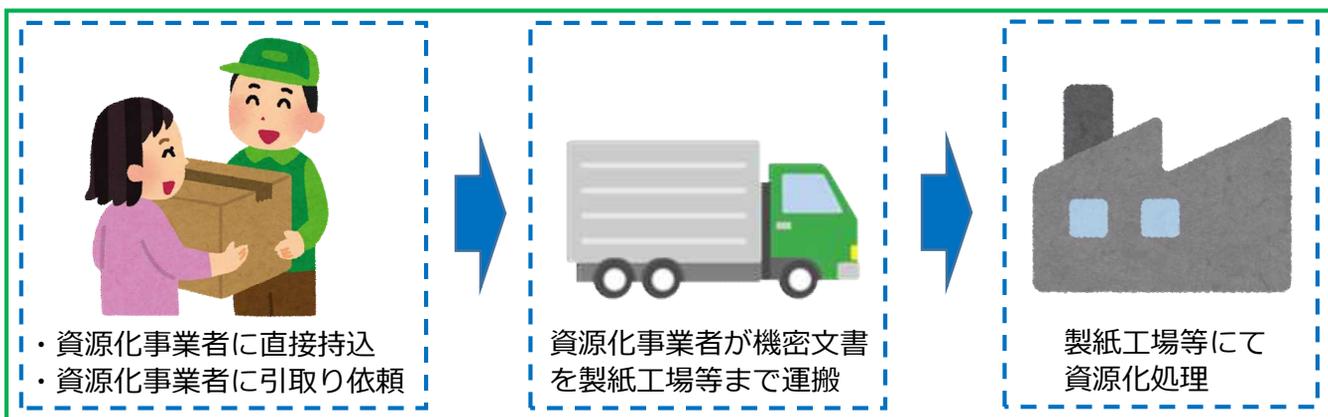
つきましては、各事業所から排出される機密文書は資源化事業者による処理に移行していただきますよう、事業者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【市内の事業所から排出される機密文書について】

	令和9年3月31日まで	令和9年4月1日から
燃えるごみの日に排出	これまでどおり収集します	収集しません
RDFセンターへの持ち込み	これまでどおり受入れます	受入れません

※カーボン紙や感熱紙等のリサイクルできない紙類は、これまでどおり燃えるごみとして収集及び施設で受入れます。

【令和9年4月1日以降の処理方法イメージ】



●本市では、安心して機密文書の処理を依頼できる資源化事業者と協定を締結しています。

裏面の「機密文書受入れ事業所一覧」を参考に資源化処理への移行をお願いします。

※既に資源化事業者と契約されている事業所に本市と協定を締結した資源化事業者への変更を求めるものではありません。

【問合せ】

大牟田市環境部環境業務課

TEL:0944-41-2723 FAX:0944-41-2733

E-mail:e-kankyoyoumu01@city.omuta.fukuoka.jp

